

平成 27 年度第 2 回 茨城支部健康づくり推進協議会の概要報告

開 催 日	平成 27 年 12 月 2 日 水曜日 15 : 00～17 : 00
出 席 委 員	大串委員、大竹委員、小関委員、庄司委員、中崎委員、野原委員、藤田委員、森田委員、渡邊委員 (五十音順)
事 務 局	支部長、企画総務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、保健リーダー、企画総務リーダー、企画総務スタッフ
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保険者機能強化アクションプラン (第 3 期) について 2. 茨城支部における健康経営の推進について 3. 茨城支部保健事業概要について 4. 平成 28 年度茨城支部保健事業計画 (骨子案) について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>会議冒頭、健康づくり推進協議会運営要綱について、委員の委嘱者数の上限を 10 名から 15 名へ改正を行い、新たに茨城労働局の立原様を委員として委嘱させていただいた事をご報告しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保険者機能強化アクションプラン (第 3 期) について 議題 1 について、資料に基づき説明を行いました。 2. 茨城支部における健康経営の推進について 議題 2 について、資料に基づき説明を行いました。 <p>【健康保険委員代表】 健康経営の推進に対する取り組みの際に事業所健康度診断カルテを活用していくとの事ですが、申込みをすれば全加入事業所を対象として作成していただけるのですか。</p> <p>《事務局》 健康づくり推進事業所認定制度で健康づくり宣言を行っていただいた際の特典の一つにもなっており、お申込みにはすぐに対応できます。ただし、被保険者数が少ない場合は個人が特定されるリスクがあるため、健診データがあり、かつ被保険者数 30 名以上の事業所を対象としております。茨城支部では健康経営を推進するため、覚書を締結した筑波銀行等と連携・協力し、健康づくり推進事業所の拡大に努めてまいります。</p> <p>【保健医療関係者】 健診データが無い場合、事業所健康度診断カルテの作成はできないのですか。</p>

《事務局》

健診データを基に作成するため、健診データが無い場合は作成できません。そのため、事業者健診データ取得、生活習慣病予防健診の促進などに力を入れていく必要があると考えております。

【保健医療関係者】

他支部事例にある健康経営マイレージ事業とはどのようなものですか。

《事務局》

社員の健康づくり宣言を行った事業所に対して認定証・企業健康度カルテを進呈するほか、健診受診など健康経営への取組によってポイントを付与し、ポイントに応じて支部長や県知事より表彰を行う制度となっております。

【保健医療関係者】

茨城県では健康経営に対する表彰制度はあるのですか。

【行政関係者】

健康の保持・増進のために健康づくりを実践している事業所や個人を表彰する「健康いばらき21元気アップ賞」があります。健康経営に取り組む事業所を協会けんぽより推薦していただくなど、協会けんぽと連携を図っていきたいと考えております。

3. 茨城支部保健事業概要について

4. 平成28年度茨城支部保健事業計画（骨子案）について

議題3、4について、資料に基づき説明を行いました。

【健康保険委員代表】

平成26年度の受診率実績と比べ、平成29年度受診率目標は相当高いようですが、達成可能と考えていますか。また、達成が可能かどうかの判断材料として、事業者健診の受診率はどの程度となっていますか。

《事務局》

目標達成には大変厳しい状況となっているが、達成に向けて努力していきたいと思います。なお、事業者健診の受診率については、国に報告義務のある従業員50人以上の事業所において8割程度と聞いております。

【健康保険委員代表】

事業所の立場では、保健指導のために時間を作るのは難しい面もあり、キャンセルが発生することは残念ですが止むを得ないと思います。しかし、保健指導の事前案内を積極的にすることで生活習慣

の改善を自覚する方も多いため、面談が実施出来なくても諦めずに行って欲しいと思います。

【行政関係者】

健康保険委員へアンケートを実施し、健康づくりの取り組み度合いに応じて階層化をしていくとありますが、協会けんぽとして全国的に統一した階層化の基準はあるのでしょうか。

《事務局》

アンケートの内容は、今般茨城支部で独自に作り上げた健康づくり推進事業所認定制度のチェックシートの項目を盛り込んだ形としており、健康づくりの取組度合等の評価に応じて階層化をする予定であるため、おそらく他支部にはない試みと考えます。また、併せて健康づくり推進事業所の認定へも繋げていきたいと考えております。

【行政関係者】

今年度、協会けんぽの加入事業所である医療機関から事業者健診の紙データの提供を受けたとの事だが、対価は発生しましたか。

《事務局》

その医療機関で働く従業員の健診結果のデータ提供を受けたものであるため、対価は発生しておりません。

【学識経験者】

事業主に対して健診結果の提供等の依頼をする際は、分かりやすく手間のかからない方法を考えて欲しい。事業主にとって負担が大きいものとなると、協力をためらう原因になると思います。

【保健医療関係者】

社会保険労務士による事業者健診結果の取得について、どの程度話が進んでいますか。

《事務局》

社会保険労務士より顧問先の事業所に対し、事業者健診結果の提出にかかる同意書の提出を勧奨していただき、提出した事業所に対して協会から事業者健診結果の提出を依頼するという予定になっております。

【保健医療関係者】

全国の被扶養者特定健診受診率と比較すると、茨城の受診率は高いですが、全国で何番目ですか。

《事務局》

山形、山梨、新潟、宮城に次いで5番目となっております。茨城支部が高い受診率となったのは、平成25年度から健診機関との連携・協力により漏れ者健診を実施できたことや、集団健診日程表を

受診券に同封してご案内した取組等による効果と考えております。

【保健医療関係者】

特定健康診査未受診者に対する1度目の勧奨はハガキですが、2度目を封書としているのはなぜですか。

《事務局》

最も健診に対して関心の薄い層が対象となるため、健診に興味をもっていただく為のご案内や、健診会場の地図を同封するなどの分かりやすい内容にする工夫を施した結果、封書となりました。

特記事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・次回は平成28年6月頃開催予定 |
|--|